

223軌道装置を起因物とする死傷災害事例(最大99事例まで) (2020年)

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2020	3	13 ～ 14	製品の検査・段取りおよび附帯する業務に従事中、製品寸法測定作業の段取りの際、移動中の駆動台車内に足を入れ、移動レールの固定治具と台車に足を挟まれ、右第1～4中足骨骨折、右足中間・外側楔状骨骨折を負った。	45	7	170101	100 ～ 299
2	2020	6	11 ～ 12	工場内で、製材を運ぶチェーンベルトの上を渡ろうとした際、バランスを崩して転落し、あばら付近を強打して左第7肋骨を折り、左胸部大腿部挫創、左大腿四頭筋挫傷を負った。	49	2	10401	10 ～ 29
3	2020	10	9 ～ 10	シールドトンネルの発進立坑より、切羽作業場へ人車で移動中、対向してきたバッテリー車と衝突しそうになり、避けようとして転倒し、バッテリー車と組立セグメントの間に挟まれて、骨盤・右足甲を折り、右股関節脱臼を負った。	67	2	30102	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害事例\(最大99事例まで\) \(2020年\)](#)に戻る。